

新商品・新サービスを開発したい・・・

元気ファンドで

チャレンジしてみませんか？

募集中です！

令和4年度わかやま中小企業元気ファンド事業

令和3年11月22日（月）～令和4年1月24日（月）

県内中小企業者等が取り組む地域資源を活用した、  
新商品・新サービスの開発を支援します。

助成上限

600万円

例えば・・・

- ★県産果実の機能性を豊富に含有した食品・飲料の開発
- ★下請けからD to Cへ転換 オリジナル繊維製品の開発
- ★Withコロナ時代に合わせたオンライン体験観光サービスの提供

詳細・申請書  
ダウンロード  
はこちら



FAX : 073-432-3314 E-mail : shinsan@yarukiouendan.jp

＼まずはお問合せください／



後日  
連絡します！

(公財)わかやま産業振興財団 産業支援班 山田・九鬼 TEL : 073-432-3227

貴社名	ご担当者名	ご連絡先	内容
			<input type="checkbox"/> 申請を予定している
			<input type="checkbox"/> 興味があるので、話を聞きたい

# 令和4年度わかやま中小企業元気ファンド事業

## 01 / 助成対象事業

- 【地域資源活用事業A】 **地域資源**（※）を活用した新商品開発や新たな役務の提供等に取り組む事業
- 【地域資源活用事業B】 上記のうち、助成事業完了後3年後に新規事業従事者**3人以上**  
又は新規事業売上高**1,200万円以上**を見込める事業

※県知事は地域ごとに地域資源を指定しています（ウメ：田辺市、機械加工製品：和歌山市など）。

## 02 / 助成対象者

和歌山県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する方

- ①**中小企業者** 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項
- ②**創業者** 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第3項
- ③**NPO法人** 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項

## 03 / 助成額・助成率

- 【地域資源活用事業A】 50万円以上**99万9千円以内**
- 【地域資源活用事業B】 100万円以上**600万円以内**

助成対象経費の**3分の2以内**（県知事が指定した地域以外での地域資源を活用したものは2分の1以内）

## 04 / 助成対象経費

- ①委員、講師、調査研究員等の外部専門家に対する謝金及び旅費
- ②会場借上料、会場整備費、印刷製本費、通信運搬費、集計・分析費、広告宣伝費、消耗品費、  
調査・開発研究費（原材料費・外注加工費）、機械装置・工具器具費（研究開発に係るもののみ）等の事務経費
- ③委託費

## 05 / 申請書類

- ①**事業計画書一式**（事業計画書／中期収支計画／収支予算書）
- ②**助成対象経費の見積書等の写し**（※1件あたり50万円以上（税抜）のもの）
- ③**添付書類一式**（和歌山県税の納税証明書／定款・寄付行為／直近2年間の法人税又は所得税の申告書／  
全部事項証明書／直近2年間の財務諸表）

## 06 / 審査等



審査委員会での審査結果（選定基準：①事業計画の熟度、②経営体制、③新規性・革新性、④市場性・競争力、  
⑤地域経済に対する貢献・波及効果、雇用効果）

をもとに、和歌山県知事の承認を受け、助成金の交付の可否及び助成額を決定します。

## 07 / 助成対象期間

交付決定日（令和4年4月上旬予定）～令和5年2月末日

※ただし、2か年度を要する事業については、審査委員会の承認を得た場合、令和6年2月末日まで

※応募に関することは**財団HP**（<https://yarukiouendan.or.jp/news/fund2022/>）を確認してください。  
※本事業は、令和4年度の予算の成立が前提となります。

過去の採択事例  
はこちら



## お問い合わせ先

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 産業支援班 担当：山田、九鬼

TEL：073-432-3227 E-mail：shinsan@yarukiouendan.jp URL：https://yarukiouendan.or.jp/